

一般名処方加算について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに
医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。

現在、一部の医薬品においては十分な供給が難しい
状況にあります。

後発医薬品のある医薬品については特定の医薬品名を
指定せずに一般名で処方を行います。一般名処方をする
ことにより、特定の医薬品の供給が滞った場合でも患者さ
んに必要な医薬品を提供しやすくなります。

令和6年10月より後発医薬品のある医薬品で先発医薬
品の処方をご希望される場合は調剤薬局で特別の料金をお
支払いいただく場合があります。

ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

＊一般名処方とは

医薬品の「商品名」ではなく

「有効成分」を処方せんに記載することです。

一般財団法人 倉敷成人病センター